

水産政策審議会
第38回 漁港漁場整備分科会

水産庁 漁港漁場整備部 計画課

水産政策審議会第38回 漁港漁場整備分科会

1. 開会及び閉会日時

開会 平成29年1月16日（月） 午後1時30分

閉会 平成29年1月16日（月） 午後3時30分

2. 出席委員

（委員） 片石 温美 嘉山 定晃 川崎 一好
 中田 英昭 橋本 博之 盛合 敏子

3. その他出席者

（水産庁） 岡漁港漁場整備部長 吉塚計画課長 山本整備課長 坂本防災漁村課長
 浅川水産施設災害対策室長 他

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第38回漁港漁場整備分科会
議事次第

日 時：平成29年1月16日（月）13:30～15:30

場 所：農林水産省本館4階 第2特別会議室

1 開 会

2 水産庁漁港漁場整備部長挨拶

3 議 事

（協議事項）

①漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針の見直し（素案）について

②新たな漁港漁場整備長期計画骨子（案）について

4 閉 会

午後1時28分開会

○吉塚計画課長 定刻前ではございますが、出席予定の委員の方は皆さんおそろいということなので始めさせていただきたいと思います。

水産庁では、1月11日付で人事異動がございました。計画課長を拝命いたしました吉塚でございます。よろしくお願いいたします。

では、座って進行を進めたいと思います。

ただいまより第38回漁港漁場整備分科会を開催させていただきます。

初めに、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。

水産政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定により、本分科会の定足数は過半数とされております。本日は委員定数7名中6名の委員の方が出席されており、定足数は満たしております。本日の漁港漁場整備分科会は成立いたしました。

それでは、議事に入ります前に水産庁漁港漁場整備部長から挨拶を申し上げます。岡部長、よろしくお願いいたします。

○岡漁港漁場整備部長 皆さん、こんにちは。先ほど吉塚課長からございましたように、1月11日付で、急なんですけれども人事異動がございまして、前任の高吉にかわりまして漁港漁場整備部長を拝命しました岡と申します。前任の高吉さん同様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、水産政策審議会第38回漁港漁場整備分科会の開催になります。

委員の先生方におかれましては、年初の大変ご多忙の中、また多くの先生が遠路からご参加いただきまして、心より御礼申し上げたいと思います。

漁港漁場整備の基本方針の見直し、また新たな漁港漁場整備長期計画、この策定の検討をいただいているわけですが、これまで2回検討してまいりました。本日は3回目ということで、長期計画の今回は骨子案、これをご提示させていただきたいと思います。

また、基本方針につきましては、基本的には全文の素案、これを提示させていただいた上でご議論いただければと思います。

特に長期計画におきましては、漁港漁場整備法に基づいて重点課題とともに目指すべき目標とそれに伴う事業量、非常に重要な内容を最終的には定めることとなります。今回は、そのたたき台ということで考え方を提示させていただきますので、ご議論をよろしくお願いいたします。

内容が非常に多岐にわたり、また大部になります。先生方におかれましては、忌憚のないご意見、ご指導を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○吉塚計画課長 続きまして、水産庁側の出席者を紹介させていただきます。

まず初めに、先ほど挨拶いただきました岡漁港漁場整備部長でございます。

私、計画課長の吉塚でございます。

それから、山本整備課長でございます。

○山本整備課長 山本でございます。11日付で整備課長を拝命いたしました。引き続きよろしく願いいたします。

○吉塚計画課長 坂本防災漁村課長でございます。

○坂本防災漁村課長 どうもおめでとうでございます。唯一異動していない坂本です。よろしく願いいたします。

○吉塚計画課長 浅川水産施設災害対策室長でございます。

○浅川水産施設災害対策室長 11日異動で水産施設災害対策室長を拝命しました浅川と申します。よろしく願いいたします。

○吉塚計画課長 そのほか、水産庁の事務局が出席しております。

では、議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきます。

資料につきましては、まず第38回漁港漁場整備分科会議事次第、それから委員一覧、それから座席表、それから関係資料となっております。関係資料につきましては、資料1といたしまして、漁港漁場整備分科会における論点スケジュール、資料2といたしまして、第37回分科会での委員からの主な意見とその対応、資料3-1といたしまして、漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針の見直し（素案）について、資料3-2といたしまして、漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針の変更の概要、資料4-1といたしまして、漁港漁場整備長期計画骨子（案）、資料4-2といたしまして、新たな漁港漁場整備長期計画の骨子案の考え方について、資料4-3といたしまして、新たな漁港漁場整備長期計画の目指す主な成果、事業量について（案）、また、委員の皆様には資料・データ集といたしまして、別冊の資料をお配りしております。

以上でございますが、不足しているものはありませんでしょうか。

ないようでしたら、それでは議事に入らせていただきます。

これより進行を中田分科会長をお願いいたします。

○中田分科会長 皆さん、年が改まりましたけれども、ことしも引き続きどうぞよろしく

お願いいたします。

それでは、本日の審議事項の1番目ですが、漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針の見直し（素案）についての審議を行います。

まず事務局のほうから説明を受けたいと思いますので、資料1から資料3－2までを一括して事務局のほうで説明をお願いします。よろしくお願いします。

○岡漁港漁場整備部長 それでは、資料1から順に資料3まで基本方針の内容についてまで一連でご説明申し上げたいと思います。

まず、資料1をご覧くださいと思います。これは当審議会でご議論いただく内容とスケジュールをテーブルにしたものでございますけれども、第1回目の審議会、昨年7月に諮問させていただいた後、第2回目を11月に開催しました。その時に長期計画におきましては重点課題、今現在4本を設定してございますが、それにあわせて目標、施策の考え方を提示させていただきました。

今回は、実質一番内容が多いということでございまして、目標につきまして具体的な内容、指標設定を提案させていただきますので、そこについてご議論いただきたいと考えております。

それから、それに関連する施策、事業量、そういったものの考え方を提示しますので、こういったところについてご意見を頂戴したいと考えております。

あわせて、基本方針については、変更点の具体についてご意見を頂戴したいということで、基本的には今回全文をご提示したいと思います。

実質的には今回が一番重要な議論になろうかと思っています。4回目は、次回、もう3週間後になりますけれども、目標等については、今日ご議論いただいた後、具体的な数字を設定して行って、またそれに係る施策、事業量、全て最終形のものを用意してご提示させていただきますと思います。

基本方針も同様、最終の案を提示させていただいた上で、まだ予定ですが、最終的には3月16日に答申をお願いしたいと考えております。

順調にまいれば、3月末閣議決定ということで、今日午前議論ございましたけれども、水産基本計画とあわせて持ち込めればと考えておりますので、どうぞご指導、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料2でございます。

資料2は、前回先生方からいただきましたご意見と、それに係る対応の方針を整理して

ございます。

いろいろ多岐にいただきましたが、大きく14点として整理させていただいています。

1つ目は、当審議会の進め方ということで、中田分科会長からできるだけ情報は多く出して共有して行ってほしいということで、そのようにさせていただきたいと思います。後ほど3つの宿題がございましたので、その回答とあわせて、参考までに委員の先生方には一番最後に委員限りということで資料・データ集を置かせていただいております。こういったものを今回提示した根拠等の参考にしていただければと思います。

その他、まず総論としては、橋本委員からいろいろ公共施設の管理の高度化、こういったものに資するため、ビッグデータ等を処理しながら、効率的にやっていくべきではないかというふうなご意見をいただきました。これについては、その方向で対応したいと考えております。

少し飛びますが、8番、海域の生産力の向上のところでは、片石委員から、同様に藻場・干潟の減少、そういった情報等については、ICTやビッグデータ等を活用して把握することが有効ではないかといったようなご意見もございました。

それから、少し飛びますが、10番目の大規模自然災害のところですが、これも片石委員からでございますが、近年の大雨、大雪等の異常気象、こういった災害、実際産地でどのように発生しているのかといったようなお尋ねがございました。後ほど説明させていただきたいと思います。

また、11番、嘉山委員からは民泊の関係で実態がどういうふうになっているのかと、こういうものも情報が欲しいということがございましたので、これも後ほど説明させていただきたいと思います。

その他、基本的には各委員からいただいた意見、この「対応」の欄の方向で動いてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご了承いただければと思います。

3ページに飛びまして、別紙1でございますが、先ほどの片石委員からのお尋ねでございます。藻場の状況、どうなっているのかということでございます。

公には、左にございます環境省等が調査されたデータ、これがベースになっております。30年で約4割衰退してきているということで、その後、公式なデータがないんですが、水産庁としましては、各県へのアンケート等を踏まえてマクロなデータ把握に努めているところでございます。

右の欄にございますように、これは2015年のデータでございますが、1980年当時は藻場

の衰退が確認されていたのが24県であったのが、もう2015年には35県まで大きく増えているということでございます。

4ページをご覧ください。4ページをご覧ください。

関連で、近年、海水温の上昇、これの海への影響がどうなっているのかという資料でございます。

データは、日本海側のみに限られたものになっておりますが、左が近年の海藻の出現状況でございます。南のほうからいいますと、長崎、九州あたりでは、従来四季藻場であったものが、これ字が1字抜けているんですが、春藻場といいまして、冬季には消長してしまうといったような状況が見受けられてきております。

また、南方系のホンダワラがどんどん北上してきており、また、北海道沿岸を見ますと、コンブ・ガラモといった貴重な藻場が長期的に衰退してきているような状況が見受けられてございます。

右でございますが、これは、過去100年の温度上昇を示したものでございます。これは気象庁のレポートから引用したのですが、日本海側で平均プラス1.72度と過去100年で非常に大きな温度上昇が発生しております。こういったものによりまして、右の魚介類の出現状況を示したのですが、例えば九州ではナルトビエイなどが活発化してきているとか、ブリの生息域といいますか、ブリの捕獲される場所が北上してきているとか、あるいは本来、南方にいるシイラが北海道の沿岸でも見られるとか、あるいは藻場の衰退要因に大きな影響を与えますアイゴなども青森県あたりでかなり確認されてきていると、こういう状況が見受けられてございます。

続きまして、5ページ、6ページですが、近年の災害の状況、発生状況について整理したものでございます。平成24年から28年の5年間、これは漁港関係の被害だけでございますので、漁村全体を網羅したものになっていないかも知れませんが、件数とすれば、災害要因によって、当然多い少ないがございます。ただ、昨年度を見ますと、件数407件で約180億の被害となっております。昨年度は非常に大きな被害が見受けられました。

主な災害の要因も、左の箱が波浪によるもの、右が土砂、流木などによるものでございますけれども、昨年度は波浪によるもの、まあ、波浪というのは冬季風浪が一番多いわけですが、それからご案内のとおり、熊本地震の発生、それから夏には台風10号のみならず、6、7、8と連続して来襲しましたが、そういう大きな台風が来ました。

こういったものによって、防波堤の倒壊、波浪による影響のみならず、陸域、あるいは

水域含めまして流木とか、そういった影響が土砂の流入とか、そういう災害要因も顕著になってございます。

6 ページに具体的な被害写真を掲げてございます。

これは年度が書いてございませんが、さきにご紹介しました主な災害によるものでございますが、写真 1 は平成24年度越前漁港、これは福井県でございますが、冬季風浪により防波堤が損壊した事例、それから写真 2 でございますが、これは平成25年度、台風26号によりまして、これは東京の大島の元町漁港ですが、土砂により泊地が埋まった事例、それから写真 3 は平成26年度の台風によりまして、これは高知県の穴内漁港海岸が倒壊した事例、それから写真 4 がこれはこれから全部昨年度の事例になりますが、熊本地震によりまして防波堤が損壊した事例、写真 5、仮宿漁港、岩手です。台風10号によりまして防波堤が損壊した事例、写真 6 が台風、これも10号でございますが、北海道に大きな影響を与えました流木等の事例でございます。

それから、写真 7 ですが、同様に台風10号による、これは陸域にまで影響が及びまして、サケが生命線である岩手県において非常に重要なサケのふ化場が流木土砂によって倒壊したという事例でございます。

続きましては7 ページでございますけれども、これは嘉山委員からのお尋ね、民宿の状況でございます。

嘉山委員からは民泊というお尋ねでございましたが、データがないものですから、旅館業法に基づく海面漁業経営体を実施する旅館業、いわゆる民宿です。これのデータを整理したものでございます。海面漁業経営体約 9 万5,000あるんですが、そのうちの約1,200で民泊を経営されております。実際どのような収入があるかということでございますが、大体一部聞き取りによりまして、1泊2食付で漁家に入る収入は約6,000円程度とのことで、1日泊まっただけだと、これぐらいの収入は入るということでございます。

以上、前回の議論の中から宿題として整理させていただいたものでございます。

ここからが基本方針についてのご説明になります。

資料 3-1、これは基本方針の全文の素案でございますが、まず、その前に資料 3-2 を用いまして、変更の概要、そこからご説明申し上げたいと思います。

1 ページをご覧くださいいただければと思います。

「漁港漁場整備基本方針の主な変更のポイント」とございますが、前回の繰り返しになりますが、漁港漁場整備基本方針、これは漁港漁場整備を今後実施していく上においての

基本的な道筋を示すものなのですが、大きく5章から成り立っております。

第Ⅰ章が漁港漁場整備事業の推進に関する基本的な方向ということで、ここが長期計画の重点課題に反映される非常に重要といたしますが、漁港漁場整備長期計画とタイアップするところでございます。

具体的には、現在4つの重点課題を設定しておりますが、その考え方等をここでお示しすることになります。

それから、第Ⅱ章は、漁港漁場整備事業を効率的に実施していくための事項を整理することになります。後ほどご説明しますが、他事業との連携や工事の効率性、技術開発、そういったところを盛り込むことになります。

第Ⅲ章は、整備事業の施行上必要とされる技術的な指針に関する事項、技術的な指針でございます。ここの内容については、実際従来の性能規定から仕様規定と大きな変更があったんですが、内容が工学的な、専門的な内容にかなり特化しますので、今日はここの部分のご説明は省略したいと思います。

それから、第Ⅳ章は事業の推進に当たっての配慮、環境との調和についての配慮すべき事項。これは漁港漁場整備法の目的に環境との調和がうたわれておりまして、その辺を記載することになっております。ここは、今回大きな変更はございません。

それから、第Ⅴ章、その他重要事項ということで幾つか整理することになってございます。

今回の変更の主なところは、この第Ⅰ章、第Ⅱ章になります。そういったところを重点的にご説明申し上げたいと思います。

続きまして、2ページをご覧いただきたいと思います。

後ほど、3-1の資料は、文章がメインですので、ここら辺で大体イメージをアップしていただければと思います。

2ページでございますが、まず第Ⅰ章に入る前に序文を作成いたします。ここでは近年の漁業情勢等を踏まえながら、重点課題へ至る考え方を序文としてまずは整理した上で、基本的な方向ということで、4つの重点課題の内容、これを説明することにしております。

もう既に第2回目でご議論いただきましたが、1つ目の重点課題としましては、水産業の競争力強化と輸出促進ということで、漁港間の役割分担、あるいは生産・流通機能の再編・集約の内容、あるいは輸出の促進、こういった観点を整理していくこととしております。

それから、第2点目は、豊かな生態系の創造と海域の生産力向上ということで、特に沿岸の藻場・干潟、これらについて実効性のある対策の必要性、内容等について盛り込むこととしております。

あわせて、これまでなかった海水温の上昇、そういったところについてもここで盛り込みたいと考えております。

3ページでございます。

3つ目の大きな重点課題でございますが、大規模自然災害に備えた対応力強化ということで、東日本大震災、これはもうこの5年間で仕上げようということで、そういった観点を追加、また国土強靱化基本計画が一昨年の6月に策定されまして、特にソフト対策との連携の重要性などが盛り込まれていますので、そういったところを追加していきたいと考えています。

4つ目の重点課題でございますが、漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出ということで、1つは長寿命化対策です。この内容の充実を図るということ、それから、漁村の賑わいに関しては、インバウンド、こういったものの取り組みの促進等を盛り込む方向で整理してございます。

以上が第I章の主な重点的な内容でございます。

4ページでございます。

2つ目にそういったものを整理した上で、今度事業の効率的な実施に関連する事項でございます。

具体的には右に小項目がございまして、整備の連携、役割分担——これは国と地方も含めてです。それから工事の効率性、技術開発、事業評価、民活の導入と、そういったところを整理することになっておりますが、特に今回、この2番目の漁港の役割分担、特に競争力強化の観点から漁港機能の再編・集約、これを強化しようと考えておりますので、こういった内容を追加しようと考えております。

それから、4項目めの工事の効率性に関するところでございますが、一昨年に品確法が改正されまして、そういった内容を追加したいと考えております。それから、コスト縮減等についても長寿命化対策と関連させて記述を強化したいと考えています。

それから、技術の開発に関するところですが、現基本方針においては、開発すべき技術課題を列挙しておりますけれども、そうすると、その都度変更する可能性も出てきますので、今回は優先して取り組む課題として、そういう視点を追加したいと考えております。

別途漁港漁場整備開発計画、これは仮称と書いていますが、そういうものを定めていってはどうかと考えております。

それから、リサイクルの推進ですが、これは現在、水産系副産物についての記述はございますが、木材の利用についても今後推進していきたいということで追加したいと考えております。

それから、6項目めの国民に開かれた事業制度のところについては、これは前回ご報告しましたが、昨年6月に水産基盤整備事業が行政事業レビューの公開プロセスを受けまして、その中で現長期計画の目標が少しわかりにくいというふうなところもご示唆いただきましたので、今回、その内容を充実させたいということで、これを記述しております。

それから、5ページに行きます。

第Ⅲ章、施行上必要とされる技術的な指針に関する事項でございますが、これは設計に関する事項と工事の実施に関する事項でございます。繰り返しになりますが、設計体系を従来の仕様規定、これはこうなさいという設計法を定めるやり方なんです、そうではなくて、これは自由度を持たせるために、性能だけを指定して設計体系は基本的には自由となります。そういう内容に大きく移行しましたので、その考え方を規定いたします。

ただ、この辺は、先ほども申し上げましたように、かなり工学的、技術的になりますので、今回特別なご説明は省略したいと思います。

それから、6ページでございます。

第Ⅳ章、環境への配慮すべき事項でございますけれども、自然環境への配慮、それから社会環境への配慮、それから環境との調和ということで、この辺はチェックしたところ、大きな変更がないので省略したいと思います。

最後に、その他漁港漁場整備事業の推進に関する重要事項でございます。ここでは都市・漁村交流の促進、それから高齢者・女性に配慮した整備に関する事項などを規定するものになっておりますが、特に例のインバウンドの関連の記述をここで少し追加したいと考えております。

変更のポイントは以上ですが、全文をかけ足で、ごくごく簡単にご説明していきたいと思っております。

恐縮ですが、資料3-1に戻っていただきまして、ご覧いただければと思います。

まず、先ほどお話ししましたように、序文を1ページから2ページにかけて整理しております。全文を読んでもいただくのは大変恐縮でございますので、ポイントだけ改めてお話し

ししますと、まず水産業の役割、それから漁港の役割、漁場の役割、こういったものを基本的に整理した上で、近年の漁業情勢を取り巻く環境を整理した上で重点課題に結びつけていくということで整理しています。

その根拠を、この中段の箱をご覧いただければと思うんですが、「見直しの背景等」という欄がございます。今回変更する根拠、論拠をここに整理してございます。

まず1ページの下段でございますが、特に輸出に関連する記述を強化してございます。これは農林水産業の競争力強化戦略、昨年5月に取りまとめられましたので、こういったものを踏まえております。それから東日本大震災等の復旧・復興に関しては、国土強靱化基本計画を踏まえて整理しております。こういったものを踏まえて現下の漁業の情勢の変更点を整理させていただいております。

3ページに参ります。ここからが具体的内容になりますが、3ページから9ページ、ここが基本的な方向になります。

まずは、1つ目の重点課題として、水産業の競争力強化と輸出促進ということで、中に(1)、(2)、4ページに(3)、(4)と4つ小項目を整理してございます。

まず(1)でございますけれども、これは昨年、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針ですが、その中で漁港に限らず、公共施設、きっちり機能の集約化、役割分担を図って効率的に整備していくといった趣旨が盛り込まれておりますので、そういったものを踏まえて(1)の記述を整理してございます。

それから、(2)、(3)は大きな変更はございません。

(4)、これは輸出の項目ですが、先ほどお話ししましたように、昨年6月に日本再興戦略が閣議決定されまして、農林水産物の輸出力を強化するということがうたわれてございます。これを踏まえまして、今後生産・流通拠点漁港のうち、輸出ポテンシャルの高い漁港などにおいて一体的な生産・流通体制を整備していくといった趣旨の内容を新たに追加してございます。

それから、2つ目の重点課題でございますが、豊かな生態系の創造と海域の生産力向上に関してでございます。この辺は基本的には大きく変わっておりませんが、まずは(1)栽培漁業、資源管理施策との連携、(2)藻場・干潟の保全・創造、(3)水域環境の変化に対応した順応的な漁場整備の3項目を位置付けることにしておりますが、特に(2)の藻場・干潟の保全・創造につきましては、昨年1月に水産庁で藻場・干潟ビジョンを取りまとめまして、藻場・干潟の整備に当たっては局所的ではなく広域的に変化要因を捉えて、

対策に当たってはハード・ソフトを一体的に、効率的にやっていくということを打ち出しましたので、そういう内容を追加しております。

それから、(3) 水域環境でございますが、これは海水温の上昇に関連する内容のものでございます。これも一昨年、農林水産省では気候変動適応計画というものを出してございます。これに基づきまして海水温の上昇を受ける特に沿岸環境、そういったものを効果的に改善していくということで、夏場の貧酸素水塊、あるいは磯焼け、サンゴの減少といったものへ適切に対応していくということ、それから水産生物の生息地、そういった対応に当たっては的確に変化の要因を把握しながら、すみか、産卵場、こういったものを適切に整備・対応していくといった内容を盛り込んでございます。

それから、3つ目の重点課題、大規模自然災害に備えた対応力強化でございますが、これは昨年の「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針というものを政府で出しておりますので、そういった内容を基本的に盛り込んでございます。

具体的には、(1)、(2)、(3) がございまして、東日本大震災からの復興の加速ということでございます。

前回は、東日本大震災発生直後でしたので、その復旧を急ぐということでしたが、今回は復興を完了させるという観点を盛り込んでございます。

それから、(2) の漁港の防災・減災対策でございますが、これも先ほどの国土強靱化基本計画などを踏まえまして、ハード・ソフトの一体的な対応を図りながら地域の防災力向上を努めていくといったような内容を追加してございます。

それから、(3) の安全な漁村の形成に関しましては、地震・津波のみならず台風・低気圧、こういったものに対する強靱化に取り組むこととしておりますので、追加してございます。

それから、4つ目が新しい観点になりますが、漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出ということでございます。

まず、(1) 既存ストックの長寿命化対策の推進に関しては、これは政府でインフラ長寿命化基本計画というものを平成25年11月に出してございます。これを踏まえて、今後長期的な視野に基づく予防保全、こういった考え方を取り入れて戦略的にやっていくといったような考え方を盛り込んでございます。

(2) 漁村における環境の改善については、同様でございます。

(3) 水産業を核とした意欲のある取組の推進ということで、ここに少し追加項目がご

ざいまして、昨年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略が出されましたが、そういった内容を踏まえまして、外国人旅行者などにも注目しながら漁村の魅力を高め活性化を図っていくと、そういった内容を追記してございます。

それから、ちょっと下がりました漁港施設の既存ストックを生かしたというところを追加していますが、これも先ほどお話ししましたように、昨年の経済財政諮問会議の基本方針、骨太の方針によって公的ストックの適正化、最大限の活用といったところが盛り込まれていますので、そういったものを踏まえて記述を追加してございます。

以上が第Ⅰ章、主要な変更事項でございます。

続きまして、第Ⅱ章でございます。

効率的な推進について10ページ、まず漁港と漁場の一体整備、(2)他の事業との連携、こういったところについては具体的に変更ございません。

2番目の漁港の役割分担、ここについては11ページをご覧いただきたいと思いますが、これは競争力強化の観点から漁港機能の再編・集約といった内容を改めて追加してございます。

3番の国と地方の役割分担については、変更がございません。

4番の工事の効率性の向上に関する事項としましては、入契制度の変更について、これに基づいた記述を修正してございます。

それから、(2)のコスト縮減の観点。これは大きな変更はありません。

それから、5番目でございます技術開発ですが、先ほどお話ししましたように、従来は開発すべき技術課題を列挙していましたが、今回はこの赤いラインの下から4行目あたりをご覧いただければと思いますが、優先して取り組む技術課題を定め、現場における効果の検証を行いながら、開発・普及を図るということで、新たに漁港漁場整備技術開発計画などを別途定めるような内容に持っていきたいと考えております。

それから、リサイクルについては、先ほど話しました間伐材を追加しております。

それから、6番の事業制度に関連しましては13ページでございますけれども、これも先ほどお話ししましたように、行政事業レビューの公開プロセスの結果を踏まえまして、事業評価や政策評価に当たっては国民に具体的でわかりやすい成果の提示に努めると、そういった内容を追加してございます。

それから、続きまして13ページの下の方、これは第Ⅲ章の技術的指針に関する事項になります。ここについては、先ほどお話ししましたようにご説明は省略したいと思います。

18ページまで飛びまして、環境等への配慮すべき事項でございます。

ここの内容につきましては、自然環境への配慮、周辺の自然環境への配慮、それからミチゲーションの考え方です。こういったものは既に取り入れられておりますので、今回大きく変更はないものと考えてございます。

それから、社会環境の整備に関連するもの、それから21ページのその他環境との調和に関する事項、こちら辺についても大きな変更はないものと今考えてございます。

最後に、21ページから第V章でございますが、その他漁港漁場整備事業の推進に関する重要事項ということで、1番、2番、3番ということで、都市・漁村交流の促進に関すること、高齢者・女性に配慮した整備に関する事項、それから地域特性を踏まえた整備に関する事項というものが整理されてはいますが、特に第1番目の都市・漁村交流の中で外国人等を視野に漁村の滞在に必要な民泊施設などを整備して活性化を図っていくといったような内容を追加・整理してございます。

基本方針の見直しの素案については以上でございます。ちょっと説明が長くなって大変恐縮ですが、ご指導、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○中田分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、初めに資料1の論点スケジュール、それから資料2にまとめられております、これまでの委員からの意見への対応について確認をお願いしたいと思います。

本日の審議では、資料1に整理していただいておりますように、漁港漁場整備の基本方針については見直しの素案が示されていますので、変更点の具体的な内容について意見をお伺いしたいと思っております。

また、長期計画のほうにつきましては骨子案が示されておまして、特に目標とする指標設定のところ、二重丸がついておりますけれども、その具体的な内容、それからそれに対応した施策、内容、事業量等に係る規定の考え方、方向性について審議をするということになっております。

スケジュールにありますように、基本方針と長期計画を次回2月2日に予定されております第4回の分科会でできるだけ取りまとめていこうというようなことでございますので、できるだけ今回いろいろな意見を出していただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

資料2には、これまでいただいたご意見への対応が整理されておりますので、この資料1、資料2について何かご質問、ご意見がございましたら、まずお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○嘉山委員 資料2の前回自分が質問した民泊のことなんですけれども、うちの地元の横須賀の西海岸の旅推進協議会という民泊の協議会なんですけれども、その副事務局長をしていますんで、おととしから始まったんですけれども、去年は大体延べ1,600人ぐらいの中学生、高校生、あと海外の大学生とかも含めて泊まっているんで、いろいろなことの実態調査に協力ができると思うんで、言っていただければ。

あと全国でそういう民泊のネットワークみたいなのがあって、そことつながっていけば、結構地方のほう、この関東近辺よりも地方のほうが漁師の家に泊まることが多いみたいなんで、その辺とうまく調査は進めていけると思うんで、その辺協力できると思うんで、言っていただければ。

あと去年もインドネシア、タイとか来ているんですけれども、外国の人たちは、漁村に泊まっているんですけれども、目的が別に海の関係ではないんです。日本の文化とかのほうが多いんで、その辺で漁村でも外国の人が魅力的に感じるようなものをつくり上げていかなきゃいけないとは思いますが。その辺協力できると思うんで、何かあれば。

○中田分科会長 いかがですか。事務局のほうから何か。

○岡漁港漁場整備部長 大変貴重なご意見ありがとうございます。ぜひ民泊、我々も一部の地域のデータを持っているんですが、そういったデータがなかなかつながっていかないというところがありますので、ぜひ今後お力添えをいただければと思います。

また、2つ目の外国人の訪問客の方、漁業、漁村の魅力だけではなくて、日本全体のよさがわかるような魅力もというふうな、これはサジェスションだと理解しています。そういったものも踏まえて検討を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○坂本防災漁村課長 今部長がおっしゃったとおりなんですけれども、ぜひとも具体的にお話を伺うとともに連携させていただければと思います。

私ども情報には渴望しておりますし、一方で今後そういった民泊も含めて積極的に進めていくための具体的な予算等の施策も準備させていただいておりますので、そういった部分でご活用いただくことも含めて情報公開させていただきながら、早い段階で成果が上がるというような形に持っていければと考えております。ありがとうございます。

○中田分科会長 施策とか事業量なんかは、量的に出していく上でも大変大事なところだと思います。

ほかに。

では、片石委員。

○片石委員 資料2の5ページ、6ページに漁港施設等の最近の災害状況についてまとめていただきましてありがとうございます。これを拝見しますと、例えば防波堤とか物揚場とかが破壊されたり被害を受ける場合は、災害復旧対策でできることなんだと思うんですけども、ふ化場に流木とか土砂が流入したり、河川から流木が出てきたりとかは林業の問題でもあるでしょうし、河川管理者なども対策と一緒に検討していかなきゃいけないものじゃないかと思います。こういう被害が最近顕著になってきているということもありまして、水産庁さんではどのようにお考えになられているのかということのを少し教えていただきたいと思います。

○山本整備課長 ご指摘の点、今回の台風、それから豪雨、九州地方で起きた豪雨では流木、あるいは土砂が大変流れたということで、山間部での検討というのは非常に重要だという指摘はなされております。

これについては、水産庁は、直接海に流れてきますと、流木については災害関連の対策で除去する、あるいはふ化場、これは共同利用施設ですから、共同利用施設の災害復旧事業、これは水産庁で用意してございますので、個別の被害の対応というのは可能でございます。

山のほうですが、これは現在聞き及ぶところでは明確なことは今記憶にないんですけども、国交省あるいは林野庁で山の検討を進めたいというような構想を聞いてもおりますので、この検討の状況を踏まえながら対応、あるいは、水産庁はどうしても海側、沿岸域での対応ということになりますので、その結果を踏まえて検討のあり方等を考えてみたいと思います。

○岡漁港漁場整備部長 地域の防災対策は、基本的には都道府県、または市町村が主体で考えていただくことになっていきますので、基本的には河川、それから周辺の治山、森林、それから出口としての港・海岸、こういった一連を踏まえて整合性のとれた防災計画をつくっていただくということが基本になろうかと思います。

その中で私ども必要な事業を連携をとってやっていくということ、また仮に災害が発生した場合も、そういった関連部局と意思疎通をよく図りながら、こういったところから進めていくべきかと。こういったところは、災害が発生した場合はもう既にやっておりますが、その前段の防災というところは、地域の実情をよくご承知の上の自治体のほうで、まず基本的な検討をしていただいた上で私どもお手伝いさせていただくと、そういうことに

なろうかと思えます。

○中田分科会長 では、盛合委員お願いします。

○盛合委員 先ほど中田先生のほうから間伐材の利用ということでお話ありまして、これはいいことだなと思ったんです。

あわせて私は岩手から出てきていますけれども、岩手のほうは牡蠣とかホタテとかがすごい盛んでございまして、その貝殻の処理に困っていると。お金をかけて産業廃棄物として処理しているという段階なんですけど、このリサイクルも考えていただきたいなど。特に貝殻というのはすごい栄養があってということで、魚礁なりとか海藻が付きやすいとかっていろいろ特典ございますので、この貝殻をぜひリサイクルしていただいて豊かな生態系をつくっていただきたいなと思っております。

このことをぜひ基本方針のほうにも盛り込んでいただければ、私たち漁民としてはまた力にもなるしということに感じておりますので、ぜひぜひお願いをしたいなと思っております。

また、これによって新たな養殖の力にもなっていくと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○岡漁港漁場整備部長 貝殻等の再利用については、ちょっと説明を端折ってしまいましたですけれども、実は基本方針の全文の12ページの(2)のリサイクルの推進というところの、実は水産系副産物の有効利用というところ、ここで貝殻等は含まれているんですけれども、委員がおっしゃいましたように、特出し、事例として出すか、そういったところを検討してみたいと思えます。

○盛合委員 ぜひお願いいたします。

○岡漁港漁場整備部長 委員もお詳しいと思えますけれども、私直前まで北海道にいたんですけれども、北海道もオホーツク沿岸でホタテが大量に発生しまして、その再利用が地域にとっては大変重要な課題でありまして、例えば粉碎して鳥の餌にするとか、あるいは農地の暗渠にまいて水の浄化剤に使うとか、そういったリサイクルシステムが実は民営化されるぐらい機動しているところもございまして、そういった例も踏まえながらリサイクルを今後一層進めてまいりたいとは思っています。書きようについては検討させていただきます。

○盛合委員 すみません、よろしくお願ひいたします。

○中田分科会長 基本方針のほうの話も少し出始めていますけれども、資料1、資料2に

ついて、ほかに何かございますか。

特にないようでしたら、本日の審議事項の1つの柱でございますので、基本方針の見直しの素案のほうに移りたいと思います。

資料3-1と3-2について確認をいただきまして、ご質問、ご意見をお願いしたいと思っております。

資料3-2のほうに変更点の概要をまとめていただいておりますので、本文については見え消しの形で3-1に記載してございます。両方を見比べていただきながらご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

橋本委員お願いします。

○橋本委員 橋本です。

まず最初のほうから出てくる南海トラフの地震の話ですけれども、これは例えば巨大地震とか、少し問題の重大性、それから恐らくこと2017年になると、前の南海トラフ大地震からちょうど70年たつ。確率が上がるはずなんです。ですから、南海トラフ地震に対応するということが今後の非常に大きな課題になるということが、もちろん、ここにちゃんと書いてあるんですけれども、そこが強調されるように、特に重大性があるのではないかということが発言させていただきたいというふうに思います。ですから、例えば表現を巨大地震にするとか、そういうことがあってもよいのではないかというふうに思います。

今のは意見ですけれども、次は質問ですが、資料3-1の13ページですか、これの左上のところ、「事業評価や政策評価に当たっては、国民に具体的でわかりやすい成果の提示に努める」とあります。下のほうで出てくる事業をやる際のやり方が性能規定化をするという形になると、それは大変望ましいことなんですけれども、性能規定化になると、逆に、ぱっと見の成果というのはわかりにくくなると思います。これは工学的な話なんだから説明は省略しますみたいな説明になりがちですけれども、要するに目的的な形で仕様を書いてしまうと、結局それがどこまで達成されたかというのが——もちろん、それは最先端のことをどんどんやっていくということで先端的な工学的な手法なんですけれども、ある種昔ながらのやり方になじんでいる文系的な人、あるいは普通感覚で言うと、恐らく事業の評価とか、こういった意味では逆にわかりづらくなる場所が出てくると思われまして。ですから、ここはちょっと工夫が必要な感じがいたしますので、ここは何か工夫を考えていらっしゃるか、ここをご質問させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○岡漁港漁場整備部長 ありがとうございます。わかりにくいところがあれば検討させていただきたいと思いますが、考え方は省略させていただきましたが、13ページから技術に関する技術指針に関する事項ということで、主に設計の考え方です。これはどちらかというと、構造物等の設計が中心になっていまして、委員ご指摘の、例えば、余り自由化すると、どこまで達成したかわからないというようなご疑問が出るというふうなお尋ねですが、実際はこの性能を、例えば例で申し上げますと、この施設の目的と要求性能、これを各施設で規定させていただきます。例えば、14ページの(2)の外郭施設というところをご覧いただきたいんですが、これは例えば防波堤みたいなものをご理解いただきたいんですが、例えば区域内の係留施設、水域施設、そういったものを波、あるいは漂砂などによる悪影響から防護し、漁船の安全及び円滑な漁港利用を確保することを目的に、ですから、そういう目的に、その機能が十分発生するようなものと、そこまでを国が規定するわけです。では、今後どう設計していくかということ、この悪影響というようなのを実際はまた別途設計図書に定めるんですけれども、当然倒壊してはいけないとか、動いてはいけないとか、傾いてはいけないとか、そういうものを定めた上で設計の照査をしていくことになります。

今回、自由度を増すというのは設計の方法です。設計者の裁量にできるだけ委ねようということ、今委員おっしゃいましたような、それは新しい工学的知見があればそういうやり方でも結構ですし、従来から定めている仕様規定で間に合うのであれば、それでもいいという規定になりまして、そういうことで、決してどこまで達成したかがわかりにくいといったようなものではないというふうに我々理解しています。

それと、その中で事業評価、政策評価、これをわかりやすくするということは、こちらはどちらかというと、事業を実施した後、計画とか達成状況、それをご説明するような話でありますので、技術的指針の話と事業評価、政策評価というようなのは別にお考えいただければありがたいかなと思っております。すみません。

○吉塚計画課長 では、追加、補足させていただきます。

事業評価につきましては、漁港全体が求める性能だとか効果を評価した上で、それをベネフィットとして計上し、かかる費用、大体標準的な設計でこのくらいの防波堤、このくらいやったらこのくらいかかるよというのがコストとして出てきますけれども、それで割ったやつをB/Cという形で評価するというようなのが事業評価の考え方でございます。

一方、性能設計につきましては、防波堤がこういうことで仮に自分のほうでは計画した

よということであっても、新たな性能が満たされる、要するに波が強いからとか地震力があるから、こういう性能を満たす内容であれば自由に提案できて、安い方法があれば、それをとっていいよというのが性能設計の考え方でございまして、したがって、大体事業評価の下に性能設計がありまして、性能設計が安くできれば、それだけ全体としての事業評価は高まると。ある程度自由度を増すということを狙っている制度改正ということでご理解いただければありがたいと思います。

○橋本委員 ありがとうございます。

私、問題があると申し上げているわけではなくて、これは望ましいことだとは思いますが、単純に言って、結局こういう仕様があって、こういうふうになればオーケーですよという形になっていけば、どこまで達成したかというのは見えやすいけれども、恐らく性能規定化というふうな手法を使ったときには、それは要するにやる人がベストを尽くしてくださいねと、それを評価しましょうという、こういう今ご説明があったような形になるわけですから、部長さんがご説明されたように、ある程度切り離して考えるといいですか、政策評価的な部分でちゃんとやっていますという話と、それと性能規定化をして、より実際の設計者、あるいはつくる事業者なんかのイニシアチブを生かす形、役所がこうだと言わないで、生かす形で最善を尽くすという、この2つのルート。それは両立するけれども、しかし、ちょっと観点が違うものだから、一応観点は違って、ちゃんと両立していますという今のご説明で了解はするのですが、ただ、いずれにしても、やや矛盾した要素があるということも事実ですから、だから、そこはわかりやすいような、全体としてわかりやすい説明というのが恐らく要るのではないか。こういうことです。どうもありがとうございました。

○岡漁港漁場整備部長 ご趣旨はわかりました。ありがとうございました。そのように努めさせていただきたいと思います。

○中田分科会長 少し記載の仕方を工夫していただければと思います。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

では、嘉山委員。

○嘉山委員 いろいろところで漁港とか漁村の賑わいというふうな感じのことを書かれているんですけども、3種とか特3種の大きい港ではそんな感じはしないんですけども、2種以下の漁港でやたらと関係者以外立入禁止という看板が目立つような気がして、自分たち小さいころは、港の中で遊んでいたりと、船が置いてあれば船に勝手に入って、そ

の近くで遊んでいたりして、海に親しんでいるような子供たちがいっぱいいたんですけども、今はもう怖くて、そこに入っていて、釣り人も入っていれば不法侵入で警察に連絡されて捕まっちゃうし、結構漁港、海との距離が昔に比べてすごい開いてしまっているような感じがして、3種以上のところではそんな感じはしないんですけども、2種とか小さい漁港では結構そういう感じは見えるんで、その辺何か方針と矛盾するような動きも見えるんで検討していただければと思います。

○岡漁港漁場整備部長 ありがとうございます。

私どもとしては、漁港をより地域の方に身近になっていただくという趣旨も踏まえて、漁村の賑わいという言葉も使わせていただいていますし、今後、そういう施策を進めていきたいと考えています。その一例としまして、漁港の有効活用ということで、まず漁港として既に使っているところをむやみやたらに使うということは想定していなくて、例えば機能の集約を図る一方、余裕ができてきたようなところについては、例えば増殖場に使うとか、あるいは一部漁港においてはプレジャーボートを受け入れるとか、あるいは石川県の漁港用地を交換した例なんですけれども、例えば、漁協さんが回転寿司屋を漁港の中に設置するとか、そういう事例も出てきていますし、そういう方向で私どもも進めてまいりたいと思っています。

ですから、当面そういった課題も踏まえながら、一方でいい事例も積み重ねながら、漁港を広く有効活用していきたいと思っていますので、またいろいろお知恵とかあれば教えていただければと思います。ありがとうございます。

○中田分科会長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見は。

では、片石委員をお願いします。

○片石委員 3-1の8ページですけれども、4番の漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出に関する記述の部分で、漁村の賑わい創出ということは、最終的な目標というか、目指しているのは地域の人方にとっては経済効果がそこで創出されたりとか、雇用が創出されるとか、定住人口が増えるか、維持されるとか、新しい産業活動が起こるとか、そういうことを期待するところじゃないかなと思うんです。でも、ここの記述ですと、いろいろな要因で活力が低下している。このために賑わい創出のためとなっているんですけども、もう少し踏み込んでというか、今私が申し上げたようなことが記述できないのかなということで意見を申し上げます。

○岡漁港漁場整備部長 ご指摘のとおりでありますので、検討させていただきます。

○片石委員 お願いします。

○中田分科会長 ほかにどなたかご意見ございませんか。

では、盛合委員。

○盛合委員 今の意見なんですけれども、皆さん、港においでになってくるのはよろしいんです。ただ、密漁とか、不法な密漁のほかにもいろいろなごみの問題とか、いろいろなが出てくるんです。皆さんがおいでになればなるほど。だから、そのところは地域のどうか、漁協とか、私は女性部ですけれども、女性部とかがお掃除したりとか、それから見回りしたりとか、密漁の監視船を出したりとかということをやっておりますので、そのところはただ単に、では人が来るようにしましょうじゃなくて、あわせていろいろな対策にかかる費用等も考えていかなければならないんじゃないのかなと思いますけれども。

○岡漁港漁場整備部長 ご指摘のとおりでございますので、費用というよりも、そういう管理ですね、地元の皆さんがやっただけで、そういう取り組みなんかも重要というところを検討させていただきたいと思います。

○中田分科会長 ほかにどなたかご意見ございませんか。

これは非常に細かいところなんですけれども、6ページの(3)の順応的な漁場整備の推進の下の方なんです。海水温上昇に対応した漁場整備に取り組むというのはわかるんですが、その前に具体的に「水産生物のすみかや産卵場となる」というのが入っているんですけれども、ここは「すみか」と「産卵場」が並ぶのも何となくすっきりしないし、文章としても何を言おうとしているかよく通じないような感じがするので、後で少し検討して直していただければと思います。

言いたいことがもう少しよくわかるようにお願いしたいと思います。

ほかに何かございますか。

この基本方針が次の長期計画の基礎にもなるということで少し時間をとりましたけれども、時間の関係もありますので、2番目の審議事項のほうに移りたいと思います。

新たな漁港漁場整備長期計画骨子案について審議をします。

まず事務局から説明を受けます。資料4-1から4-3まで説明をよろしく願います。

○岡漁港漁場整備部長 資料4-1が長期計画の骨子案でございます。最終的にこれが文章化されて、数字が入って、長期計画の閣議決定になっていく素案骨子でございます。

ただ、骨子だけだと説明がわかりにくいと思いますので、今回、資料4-2で骨子案の基本的な考え方、それから資料4-3で具体的な成果目標、事業量の考え方、これを参考として用意させていただきましたので、まずはこちらのほうでご説明させていただければと思います。

資料4-2をご覧くださいければと思います。

1ページをご覧くださいければと思いますが、これが現長期計画の全体の考え方、概要でございます。

まず基本的な考え方でございますけれども、世界的な水産物需要の増など、水産業を取り巻く状況、また2つ目ですが、現在、水産基本計画の改定を検討しておりますけれども、そういったものとの密接な連携、さらには先ほど来お話ししていますような政府課題、こういったものと歩調を合わせながら漁港漁場整備を着実に実施していくということ。

そういう中で、これら課題解決に向けまして、国民にわかりやすい成果目標の設定、事業量の設定をしながら、事業を効率的、実効性を持ってやっていこうということでございます。

こういうことで現在設定させていただいている重要課題がこの下の箱の4課題でございます。

続きまして、2ページは、これは前回ご提示させていただきましたこの4課題に至る考え方ですので、これは今回省略させていただきます。

続きまして、3ページをご覧くださいければと思いますが、まず重点課題の1つ目、競争力強化と輸出の促進でございます。

全国的にまだまだ漁業経営が厳しいというような状況を踏まえて、我が国水産業の競争力強化を図る必要があると。また、政府としては、2019年までに国産水産物を3,500億円まで倍増させるといったような目標を掲げておりますので、こういうものに対応した環境の整備が必要と考えております。

こういう中で、次期長期計画におきましては、右の箱ですけれども、水産物の競争力強化のために、まずは生産・流通体制の強化を図ると。具体的には、広域浜プランとの連携、これによる関連施設の再編・集約、それからまだまだ不足している大型漁船に対応した岸壁、それから養殖など生産拠点漁港の整備、こういったものを図っていく必要があると考えています。

それから、輸出促進に関しましては一貫した衛生管理対策が必要ということで、岸壁か

ら冷凍・冷蔵庫まで一体的な整備が必要ではないか。また、輸出に当たっては、海外ニーズにマッチした水産物の増産、こういったものを図る必要があるというか、こういった対策を進めてまいりたいと考えております。

これらに対する目標ですが、恐れ入りますが、資料4-3の1ページをご覧くださいければと思います。飛んで恐縮ですが、漁港漁場整備法に基づいて具体的に目標を設定する必要があるわけですが、まず代表的な成果目標としまして、1つ目、競争力強化に関連する目標としましては、例えば新たな品質の向上、あるいは生産コストの縮減など、そういうものが図られた水産物の取り扱いの量、を考えています。

それから、輸出促進に関しましては、輸出ポテンシャルの高い漁港においていろいろ対策を講じまして新たに輸出拡大を図った漁港、こういったものを増やしていくということを目指したいと考えています。

青いところですが、具体的にこういった目標を達成するための整備目標としましては、例えば、新たな大型漁船への対応など陸揚げ能力の向上が図られた漁港、これを今後5年間でこれだけ増やすというものですといった指標。

それから、輸出に関しましては、輸出ポテンシャルの高い漁港において水産物の高度な衛生管理に対応した体制を構築された漁港、こういったものを現在2割なんですけれども、これを増やしていくということ、最終的には、これら達成のために必要な事業量、例えば水産物の流通拠点となる漁港の整備、あるいは中核的に生産活動が行われる漁港の整備、こういったものを具体的な箇所を位置付けていきたいと考えております。

それから、2点目の重点課題でございますが、豊かな生態系の創造と海域の生産力向上でございます。

現状の認識としましては、周辺の水産資源の状況が悪いと考えており、特に近年、海水温の上昇によりまして沿岸環境の劣化が深刻になっているのではないかと考えております。そういう中で、今後資源の増大を図るためには、資源管理、栽培漁業と連携しながら海域全体の生産力の底上げを図る必要があると、こういう認識でございます。

このため、次期長期計画におきましては、まずは沿岸対策としてIC等を活用しながら広域的な視点で環境要因をしっかりと把握し、対策に当たってはハード・ソフトを一体的に講じ、また必要な技術対策についてはしっかりとやっていくと、こういうことでやっていきたいと考えています。

また、気候変動による海域環境の変化、これも今後重点的に進めてまいりたい。

一方、沖合域につきましては、近年フロンティア漁場整備事業もかなり効果を上げているところが確認されていますので、そういったところのさらなる展開を進めていきたいと、かように考えてございます。

こういった目標ですが、先ほどの資料4-3の2ページをご覧くださいと思いますが、目指すべき主な成果としましては、漁場の再生、新規漁場整備などによりまして新たな水産物の増産を今後5年間で図っていきます。これらの代表的な整備目標としましては、水産生物にとって良好な生息環境、これは水産生物の生活史を踏まえた計画ですが、そういったものに基づいた整備地区数、これを5年間で増やしていくことを考えております。

それから、藻場・干潟の総合的な回復対策に基づく整備地区数、こういったものも着実にふやしていくといったところを目標として掲げたいと考えています。

最終的にこれら目標を達成するために必要な事業量、具体的には魚礁や増養殖場の整備面積、あるいは藻場・干潟の造成面積など、こういったものを積み上げて整理してまいりたいと考えております。

続きまして、3つ目の重点課題、大規模自然災害に備えた対応力強化の観点でございます。

これは東日本大震災を踏まえまして、地元漁村の安全性、また水産業の早期回復、こういったものを図っていく必要があるという認識でございます。

このため、次期長期計画におきましては、右の箱ですが、まずは東日本大震災による被災地の復旧・復興、これをなし遂げるということでございます。

2点目は、漁業地域の安全対策としまして、救援活動、あるいは物資輸送等の拠点となる漁港の耐震・耐津波化、あるいは漁村の方が速やかに避難できるような避難地、避難路の整備、また台風・波浪等につきましては定期的に設計条件の点検を進めていくと、こういったことを考えております。

また、水産業の早期回復対策については、流通の拠点となる漁港における耐震・耐津波化、あるいはBCPなどのソフト対策の充実、こういったものを図ってまいりたいと考えております。

これら対策の具体的な目標でございますが、資料4-3の3ページをご覧くださいと思いますが、まずは漁村の安全性の向上に関する目標としましては、防災機能の強化対策が図られた漁村の人口比率、こういったものを現状5割から上げていきたいと考えております。

それから、水産業の早期回復に関する目標に関しましては、水産業の流通拠点となる漁港におきまして被災地のそういう水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合、これは現在ないんですけども、これを今後増やしていきたいという目標でございます。

また、これらを目標達成するための具体的な整備目標としましては、防災拠点等において地震・津波に対する主要施設の安全性を確保します。一方、水産物の流通拠点におきましても、同様に主要施設の安全性、これを上げていくということを考えております。

これらを最終的に達成するために必要な事業量としまして、漁村における防災機能の強化のための整備地区数、あるいは水産物の流通拠点となる漁港における耐震・耐津波化の整備漁港数、あるいはBCP等の策定漁港数、こういったものを事業量として盛り込んでまいります。

最後に4点目の重点課題でございますけれども、漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出でございます。

先ほど委員からございましたが、内容は充実させたいと思いますが、人口減少等を背景に漁村活力の低下が懸念されている中、漁村の賑わいを図る必要があるという認識でございますけれども、浜プランの推進がまず第一と認識していますが、そのほか漁業地域が有するいろいろな資源、これを有効活用して活性化を図ります。

また、就労環境、生活環境がまだまだ遅れていますので、そういったものの整備を推進します。

加えまして、漁港施設の多くが耐用年数を迎えますので、そういったものの効率的な維持管理・更新と有効活用などを図っていく必要があると、こういう認識でございます。

そういう中で、次期長期計画における対策としましては、まず漁村の賑わいの関係でございますけれども、多くの人に来ていただくといったことを基本に、浜プランなどと連携しながら、6次産業化、都市漁村交流、観光振興、これ渚泊が抜けていますが、そういった対策を促進していきたいと考えております。

それから、漁港のエコ化、さらには働きやすく安全な漁村づくりを進めていく必要があると考えています。

2つ目のストックの最大限の活用につきましては、インフラ長寿命化対策ということで、電子化による効率的な管理技術の導入、こういったものを図っていきたくて考えています。

また、有効活用につきましては、先ほどもご意見頂戴しましたが、漁港機能の集約とあわせて漁港水域を増殖場として利用するなり、プレジャーボートを受け入れるなり、そう

いった有効活用を今後推進してまいりたいと考えております。

こういったものの整備の具体的な目標としては、資料4-3の4ページでございますが、目指すべき主な成果としましては、都市漁村の交流人口、賑わいを代表する目標としては交流人口、これを5年間で幾ら上げていきたいというような目標を設定したいと考えています。

また、長寿命化に関連しましては、老朽化した施設の安全性、これを確保するというところで、現状7割が確保されているんですが、最終的には100%、そういう方向に持っていきたいと考えています。

これら主な成果目標を達成するための整備目標でございますが、まずは受け入れ環境の向上として遅れている集落排水処理施設等の漁村の人口割合、それから就労環境、漁労環境の軽労化、そういったものが図られた漁港の割合を増やしていくと。さらには、老朽化対策が必要な漁港における対応率ということで考えております。

こういった目標を達成するために、アからオに掲げたような事業をこれから都道府県等と調整しながら詰めてまいりたいと考えております。

このような考え方でございますが、ほんの少しだけ骨子のほうをご紹介したいと思います。

骨子の1ページをご覧くださいと思います。

これは、先ほどの基本方針等をかなり受けた内容になっていますが、重点課題設定の基本的な考え方を書いてございます。

1つ目の丸に総論、2つ目、3つ目、4つ目、5つ目に競争力の関係、資源の関係、防災の関係、ストックの関係、そういったものを踏まえて、一番下に4つの重点課題、こういうものを設定してはどうかという内容になっています。

2ページをご覧くださいと思いますが、2ページの上段に、これは橋本委員、片石委員からございましたように、これら対策の実施に当たっては、ICT等の活用を図りながら施設の管理の高度化、こういったものを推進していくところを盛り込みたいと考えています。

第2から具体的な実施の目標、事業量を整理することになっていますが、実施の目標については、先ほど資料4-2の右の箱に書いていたところです。今後、5年間の整備の目標、考え方を(1)で整理しまして、(2)のほうでは、先ほどご説明しました資料4-3、そこでお話ししました成果の目標、整備の目標、こういったものを整理していくこと

になります。

3ページをご覧いただいて、それらを踏まえて最終的に必要な事業量、これを定めてまいります。

以下、第2、海域の生産力の向上、それから4ページの大規模自然災害に備えた対応力の強化、それから5ページ目の漁港ストックの最大限の活用、漁村の賑わいの創出。同様の考え方で骨子を整理していってございます。

最終的には、6ページに必要な留意事項を整理することになっていまして、これは基本方針などを参考にしながら、施策の連携に関する事、あるいは事業評価に関する事、こういったものを盛り込んでいくこととしております。

ちょっと速くなりましたが、説明は以上でございます。ご指導、ご審議よろしくお願いたします。

○中田分科会長 どうもありがとうございました。

長期計画の4つの重点課題と具体的な実施目標、それぞれに対応した成果や事業量についての考え方について一通り説明をしていただいたように思います。

ただいまの説明につきましてご意見等ございましたら発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、私から1つ。

環境改善、豊かな生態系の創造と海域の生産力向上というところの沿岸環境の改善対策の中に、「ICTの活用等」というのが入っていて、先ほどの長期計画の骨子の中にもそれが書き込んであるんですが、最初の基本的な考え方ところで、「ICT等の活用による漁港や漁場の施設の管理の高度化」というのはよくわかるんですけども、沿岸環境の改善を広域的な視点からやるというときに、ICTの活用等ということの内容がもう一つよくわからないんですけども。

○岡漁港漁場整備部長 漁業者さんなんか協力していただいて、個々の漁業活動の中で漁業者さん、日々海域の監視といいますか、よくご理解されていますので、藻場の消長、ふえている、減っているとか、あるいはそれに関連して、どういう場合に漁獲がとれる、とれないとか、漁業者さんの協力が不可欠なんですけれども、そういう取り組みが一部始まっていますので、これを広域的に広げていくことにより、効果的に沿岸環境の変化、特に藻場とか干潟とか、そういったところの情報が整理できるのではないかとということで整理させていただいております。

○中田分科会長 そうすると、骨子案の3ページの中ほどの文章を見ても、内容が余りよくわからないんですが、例えば「ICTを活用した漁業者参加型の漁場管理」とか、どういうふうに活用することを考えているかというようなことがもう少しわかるようにしておかれたほうがいいんじゃないかなと思います。

ほかに皆さんのほうから何かございませんか。

では、片石委員お願いします。

○片石委員 まず資料4-3の4ページになりますけれども、4つ目の重点課題の成果目標に、①で漁業地域の活性化により増加した都市漁村交流人口が5年間でおおむね何人という成果目標になっていますけれども、わかりにくいなと思ったのは、事業量の中に交流人口をふやすような、項目が見当たらないので、事業を実施して、どういう過程で交流人口が増えるのかという何か説明を入れるか、あるいは、交流人口の増加に対応するような事業量を入れたほうがわかりやすいのではないかなと思います。

それが1点です。

あと資料4-2の6ページ目で、これも漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わい創出のところなんですけれども、先ほどもお話ししました外国人の観光客等を漁村に訪問してもらおうというのも今回入れていただいていますけれども、そうなってくると、浜プランというのが非常に重要なのかなと思います。

というのは、外国人を呼んでくるというのは難しいんじゃないかなと思っています。

それは、都市に近くて、アクセスも割と簡単で、近くに外国人が集まるような地域であれば、来ていただくことも工夫によってできるのかもしれないですけれども、例えば、地理的な条件で非常に不便なところとか、そういったところは、例えば私の知っている事例ですと、北海道の根室に落石というところがあって、そこで落石ネイチャークルーズというのをやっています。これは、漁船を使って野鳥を見るという、そういう事業で漁組さんがやっています。

それが実際に事業に至るまでというのは、毎週土曜日に沖に出て、どういう条件のときに、どの場所でどういう野鳥が見られるのかというのを1年間調査して、さらにその結果を持ってイギリスまでPR活動に行ったりとか、そこまで努力して、やっと今お客さんが来るようになっています。

落石では、まさに野鳥がその地域資源だったわけなんですけれども、それに目をつけた人と1年間調査をしてイギリスまで営業に行くという、そういう中心となる人物がいてできた

ようなものなんです。

ですので、浜プランで、都市漁村交流とか外国人を誘致するとか、そういったものもいろいろな地域で出てくるんじゃないかとは思いますが、そのときにどうやったらそれが実現できるのかという、誰かアドバイスするなり、そういう調査をしたりするというようなことを応援してあげられるような浜プラン——まあ、ちょっと浜プランの話になりましたけれども、浜プランなり長期計画になってほしいと思います。

以上です。

○岡漁港漁場整備部長 交流人口をふやす事業量がないというのは、我々も感じていたところなんですけれども、基本的に盛り込む事業、漁港漁場整備事業が中心なんです、ソフト対策、その他も排除しているものではありませんので、もう一度検討させていただきたいと思います。

それから、2点目の漁村の話は防災漁村課長からお願いします。

○坂本防災漁村課長 落石のお話、ありがとうございます。私もそういう話は伺っております。

やはり息の長い話でやっていかなきゃいかんということですし、地域一体として取り組んでいかなきゃいかんということです。当然浜プランの中にそれを加えていくという形になろうかと思ったり、むしろ、私どもとしてはそういった部分についてご検討いただけるように促していくことが大事だと思っております。

また、そういったことに係る費用についても、ハード、ソフト両面についてご支援できるものが多分あるだろうと思ったり、そういうご紹介も進めていければと思っております。

また、外国人の方に多くおいでいただくというのは、その前に国内の方々に魅力ある地域として、場所として来ていただくという中の結果としての外国の方に対する情報の発信なり、おいでいただくということになろうかと思っておりますので、国内、外国の方、両方に情報発信できるような取り組みというのが大事だと思っております。ありがとうございます。

○中田分科会長 ほかに。

では、川崎委員をお願いします。

○川崎委員 水産物の競争力強化で大型船の大水深岸壁ですか。具体的には、どのような魚種をとって、どのくらいの船を想定した大きな岸壁をつくるということなんです。

○岡漁港漁場整備部長 これは1回目の漁港漁場整備分科会で意見が出たものなんですけれども、例えば、まき網漁船なんか最近運搬船が大型化しているとか、あるいはこれは具体の例になってしまいますけれども、海まきなんかは、例えば枕崎漁港に入るんですけれども、海まきの運搬船がこれまた大型化しているとか、そういうことで現状の漁港の水深では入れないと。

また、一部、これは私が北海道にいた時の経験なんですけれども、室蘭の追直漁港の底びき船が干潮時に入れずに潮待ちしているということがありまして、やはり潮待ちの時間、これはかなり数時間かかりますので、これはコスト面でも無駄になりますし、水産物の鮮度保持上も無駄になるというようなこともあります。

具体的に1つの事例ではなくて、いろいろなケースがありまして、そういうところの解消を図って、コスト縮減と品質の向上、そういったものを図りながら水産業の競争力強化をご支援させていただきたいと、こういう趣旨でございます。

○川崎委員 室蘭の底びきが何トンくらいあるのか、僕はよくわからないんですけれども、沿岸底びきだって100トン前後でしょう。水深5メートルもあればたくさんでしょう。

○岡漁港漁場整備部長 そうです。

○川崎委員 そこは、5メートルもないような漁港なんですか。

○岡漁港漁場整備部長 そうでした。

○川崎委員 ほとんどまき網にしても、北海道では釧路くらいですよ、サバ・イワシで入るのが。ここは、もう昔から大型船が入るようにして整備してありますから、そんなに多くはない。僕、本州方面のほうはどういうふうになっているのか。ただ、本州方面は大型化が早かったですから、そういう意味ではあれなんだけれども。これが一番目に出てくるから、いや、もう沿岸に来て小さい船ばかりの時代に入ってくるのに、また大型化する計画というものが水産庁であるのかなと思って今お聞きをしたんです。これは、既存のそういう漁港を手直しするという意味ですね。

○岡漁港漁場整備部長 そうです。

○川崎委員 そういうふう考えていたほうがいいですね。

○岡漁港漁場整備部長 流通拠点漁港とか、そういうところになってこようかと思います。

○川崎委員 わかりました。ありがとうございます。

○中田分科会長 誤解がないようにうまく記載していただければと思います。

ほかに何かご意見はございますか。

特に本日の会議では、指標設定を具体的に議論するというところに二重丸がついていますが、次回、事業量を少し数値を入れたものを出していただいて、さらに取りまとめを進めていくというようなことになりますが、事業量の項目がこういうことでいいかどうかというような点も含めて、いろいろ注文を出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

大体よくまとまってきつつあるというような感じでよろしいですか。

形式的なことですけれども、先ほどの説明だと、目標に対して目指すべき主な成果というのがあって、事業量となっていますけれども、この目指す主な成果というのが施策ということになるんですか。施策となると、目標を達成するための何か方策みたいな印象があるんですけれども、この目指す主な成果というところをそこに置きかえていくという考え方ですね。

○岡漁港漁場整備部長 すみません、施策というのは、資料4-2の右の対策と今記述してしまっておりますけれども、今後5年間で講ずるべき対策ということで整理させていただきました。これらの成果として、目指すべき主な目標ということで、これは今回2つ掲げさせていただいていますのは、例えば赤で書いているのが代表的な成果目標ということで、一般的にアウトカムを想定しています。

それから、青字で書かせていただいています代表的な整備目標、これはいわゆる事業の結果、単純な結果としてのアウトプットを想定しています。

それから、事業量。これは、それらを達成するために必要な事業量ということでインプットということでございます。

従来の計画は、目指すべき成果というところをアウトプットとアウトカムがどちらかというところと混在したような形になっていまして、そういうところを昨年の公開行政レビューのときに、まずは事業の結果としてのアウトプット、これとアウトカム、成果としてのそれを分けたほうがいいとか、二段的な目標を設定したほうがいいというような意見がございまして、今回、そういったご指摘に配慮して、インプット、アウトプット、アウトカムということで整理させていただきました。

○中田分科会長 どうもありがとうございました。

今の点も含めて、何かご質問、あるいはご意見があればお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

また後でご意見等あれば事務局のほうにお知らせいただいて、次回までに全体を、もう

一度取りまとめ、答申案に近い形のを準備していただくことになると思います。よろしく申し上げます。

それでは、一応議題の2番目までをこれで終了しますが、そのほかに何かご発言、ご意見等ございますでしょうか。

○岡漁港漁場整備部長 一応ご紹介ですが、委員の先生方の机の上に資料・データ集という委員限りの資料を用意させていただいています。

簡単にご紹介させていただきますと、1ページ目にこれまでの検討状況ということで本水政審、今後の予定も含めてです。それから、法律上、都道府県との協議が必要になっていきますので、当然なんです、各都道府県、これは全県とブロック単位で意見交換を積み重ねてきてございます。

それから、主要な漁業関係者との意見交換、それから関係団体との意見交換、こういったものを踏まえて、今の案が成り立っているということでございます。

2ページ目、3ページ目をご覧いただければと思いますが、もう何百というご意見を頂戴しているんですが、各分野ごとにこちらで主要と想定した意見を、これは水政審の意見も含めて整理させていただいてございます。

それから、4ページをご覧いただければと思うんですが、4ページが基本方針の際にご説明いたしました技術開発計画、これはまだ仮称ですけれども、戦略にするのか、計画にするのか、それぞれの重点課題に沿って必要な技術開発課題を整理して、計画的に対応していったらどうかというものでございます。

その際、下に点線で「ICTの活用により」というところがございますが、こういった技術開発も私ども少し遅れぎみですので進めてまいりたいと考えています。

それから、参考資料3ですが性能設計、先ほど橋本先生からお問い合わせがございましたけれども、性能規定の設計手法の概要を掲示させていただいております。

それから、今後、目標を設定するに当たって、6ページ、7ページ、8ページ、9ページ、これは今施設整備等の現状でございます。輸出の取り組み状況です。これは3,000港で輸出の取り組みというのはなかなか難しいので、流通拠点漁港165港のうちに――まあ、現状は20港なんですけれども、実績があるのが約60なんですけれども、これを今後増やしていくというような目標を掲げたいと考えております。

それから、衛生管理の取り組みですが、これも衛生管理レベル1、レベル2、レベル3とあるんですけれども、まだまだ取り組みが弱いので、こういった最終的にはレベル3ま

で衛生管理を進めていきたいと考えています。

それから、7ページですけれども、これは漁港施設の適合状況とありますが、これは耐震・耐津波化の点検の結果でございます。それぞれ流通拠点漁港、防災拠点漁港で点検した結果になっているんですが、この青いところが点検して適合となっているところ、逆に言うと、非常に少ないというのがわかると思います。これを今後改善していくこととしております。

それから、8ページが老朽化の問題のデータですけれども、これも約1,200漁港で老朽化の診断を行っておりますが、このうち青いところですよ。著しい老朽化というところがありますが、これは危険の状態の漁港でありまして、こういったところは速やかに改善していくという目標を掲げたいと思っております。

それから、9ページが就労環境改善の取組状況ということで、全国浮棧橋、屋根付き岸壁の整備状況。ご覧いただければわかるように、浮棧橋は潮位差の大きい西日本で多く整備されております。一方、屋根付き岸壁は就労環境、雪等で厳しい北のところに結構多く整備されているのがわかると思います。

最後に10ページ、これはまだイメージでございますけれども、漁港漁場施設の管理の高度化ということで、ICT等を活用しながら施設の管理の高度化を図っていきたいということでございます。

これはあくまで参考資料として、冒頭中田委員長からいろいろな情報を共有しながら進めようというご指示もございましたので、今回参考でつけさせていただきました。

以上でございます。

○中田分科会長 どうもありがとうございました。

この際、何かご質問しておきたいということがあればどうぞ。

最後のICTを活用した藻場のモニタリング手法のところを見ると、これはさっきの話とまた大分イメージが違います。いろいろな新しい技術を活用して、広域かつ高精度に変動モニタリングをやるというような趣旨なので、ちょっとそこら辺、整理をうまくしていただければいいかと思えます。

それからもう一つ、一番最初に検討状況でいろいろな意見交換の実績をまとめてあるんですが、もしわかれば参考までに教えていただきたいんですけれども、若手の漁業者とか、いわゆる漁業の後継者みたいな、これから漁業を担っていくような人たちの意見をくみ上げる仕組みが今回何かあったのかどうかというあたり、わかれば教えていただけますでし

ようか。

○内田補佐 今回、若手に絞った形で聞くような機会は設けておりませんでしたけれども、中で漁業者さん等に意見をお伺いして、その中で若い方からもいろいろ意見はいただいているということでございます。そのためだけの会議というのは、残念ながら設けてありませんでしたけれども、いただいた意見の中には若い方々の意見というの也被まれております。

○中田分科会長 そういうことだと思いますけれども、長期計画ということもあって、年配の方がおられるところでは少し発言しにくかったりとかいろいろなこともあるかもしれないので、次からの試みとして、若い人だけに聞いてみるとか、何かそういうことも少し考えてみたらどうかというふうに思いました。

では、川崎委員、お願いします。

○川崎委員 すみません、さっきの去年の8月の台風の影響で大きな被害が北海道でも出たんですけれども、北海道ばかりではなくて、今は全国的に大きな被害が出ていると思うんですけれども、実は大樹のあれ、さっき写真が出ていましたけれども、流木の関係なんです。これ昔からあるんですけれども、流木が最終的に行ったところの町村が責任を持たなければいけないんです。これはうまくいかないんです。ということは、この時期、海に定置網が入っているんです。そうすると、みんなその定置網にひっかかっちゃうんです。そうすると、漁はできなくなるわ、それから外れたやつは隣の全く漁業をやっていない町村に行っちゃうわで、なかなかそれぞれに責任を持ってもらえないんです。

これは水産庁が中心になっていろいろと議論していただきながらやられているとは思いますが、いまだに海底に沈んだやつの除去ができていないんです。これは大樹で十勝なんですけれども、十勝・日高はもう沈んじゃって、シシャモ漁の桁曳きができないような状況にあるんです。

こういったところをできるだけ——まあ、災害対策なんで一気にはできないことは十分承知しておりますけれども、何かしらいろいろ北海道にもお願いしているんです。だけど、これはなかなか前に進まないんです。僕、何で今意見をしゃべらせてもらっているか。実は森連と森林組合。森林組合と一緒に北海道のほうへお願いに行ったんです。流れてくる流木対策というのは、その前の段階からやってもらわなきゃいけないんじゃないか。それで、今JAとも話をさせて、一次産業ということで何とかお願いをして、川の流域にあるような風倒木。今までは何か腐って、それが肥料になるからいいんだということでや

ってきましたけれども、特に川の近辺にあるやつは、できるだけ早く対策を講じていただいてやってもらわなきゃいけない。

ところが、金がないんです。金がないんです。昔、何かで——部長知りませんか。基金を積んでおいてやった事業がありましたよね。この流木対策で。たしかあったというふうには僕は聞いているんです。そういうような何か新しい取り組みをしていただいて、何とか大きな災害にならないように対応でき得るように、ひとつやっていただけないかなと思っていましたものですから、ちょっときょうの議題から外れるものですから、終わったらしゃべろうと思った。ひとつよろしくどうぞお願いします。

○中田分科会長 ほかにどなたかご発言ございますか。

では、片石委員。

○片石委員 最後に説明していただいた資料・データ集の中で、4ページに右上の箱の中の下から3行目から、優先して取り組む技術課題を定め、現場における効果の検証を行いつつ、計画的に技術開発を図るということがありまして、技術開発を進めるときには、まず現場でどういうことで困っており、技術開発のニーズを事前に調査をしていただかないと、技術開発した後に、それが現場で実装できるものであればいいんですけれども、それが実際にはなかなか使われないものになってしまうとかならないように配慮していただければと思います。

意見です。

○吉塚計画課長 4ページの資料につきましては、もう今年の1月から関係団体だけではなく、地方のブロック会議、それから都道府県、個別に一応意見をいただきまして、どういう技術が必要なのかということ踏まえた上で、大きな柱としてこういうくり方をしているということございまして、ある程度の方向性はここで出せると考えております。

具体的には現場に行って、易しさ、難しさというのがございますから、それも踏まえて今から開発をし、開発段階でも実証段階になっているものについては、現場で具体的にやりながら技術を確立していきたいという趣旨でこういう計画をつくっているということでございます。

○岡漁港漁場整備部長 よく意見を聞いて対応させていただきます。

○中田分科会長 ほかに何かございますか。

そろそろ予定の時間が参りましたので、以上をもちまして、本日この分科会に付託された審議事項につきましては審議終了というふうにさせていただきます。

そのほかに何か連絡事項等ございますでしょうか。事務局のほう。

○吉塚計画課長 それでは、次回の会議のご案内をいたします。

次回の会議は2月2日木曜日午後1時半から、場所は今回と同じ第2特別会議室を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○中田分科会長 年度末でいろいろお忙しい時期だろうと思えますけれども、次回で答申案のもとになるところを取りまとめるということが予定されておりますので、ぜひともよろしくご出席をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の漁港漁場整備分科会を終了させていただきます。
長時間にわたる審議をどうもありがとうございました。

午後3時26分閉会